

## 1. 介護

### ●介護とは？

介護とは、日常生活に支障のある高齢者や病人、障害者等の、生活上の世話・支援をすることです。介護福祉士や、ケアワーカー、ケアマネージャー(介護支援専門員)ホームヘルパー等も、最近注目の職業・資格として、耳にすることも多くなりました。

介護保健法で定められたサービスには、訪問介護やデイサービスなどの在宅サービスと、特別養護老人ホームやデイケアセンターなどの福祉施設でのサービスの2つがあります。

また、介護される側である要介護者は、介護保険法に基づいた介護サービスを受けるために、要介護度5～1、要支援といった段階に分けられています。

昨今では高齢化社会や核家族化・少子化が進んだため、日本の介護観も大きく変化しており、家族の負担の問題も浮かび上がってきています。

writer=石野

### ●介護について

介護というのは、寝たきりの高齢者や病人、障害者など、日常生活に支障がある人の自立のために、食事・排泄などの身の回りの世話や介抱をすることです。

介護という言葉は1970～1980年代によく使われるようになり、さらに、社会の高齢化にともなって2000年に施行された介護保険法により、高齢者の在宅サービスや保険制度が社会に浸透してきました。

最近では、介護福祉士、ホームヘルパー、ケアマネージャー(介護支援専門員)等の専門職も注目を浴びています。

介護保険法で給付されるサービスには、訪問介護やデイサービスなどの在宅サービスと、特別養護老人ホームやデイケアセンターなどの福祉施設でのサービスがあります。

介護サービスを利用するには、要介護認定を受ける必要があり、その段階によって要介護度も区分されています。

writer=石野

## 2. 訪問介護

### ●ニーズが高まる訪問介護(ホームヘルプサービス)

訪問介護は、社会の高齢化に対応するために2000年に施行された介護保険法に基づいて行な

われるサービスで、ホームヘルプサービスなどとも呼ばれています。

介護福祉士やホームヘルパー等が要介護者・要支援者のいる家庭を訪問して、身体介護や入浴・排せつ・食事等の家事援助を行なうもので、高齢化社会の進行に伴ってますます需要が高まってきているのが現状です。

訪問介護員となるには、訪問介護員養成研修の課程を修了し、介護保険法施行令の中で定められた資格を取得する必要があります。

writer=石野

### ●訪問介護(在宅での介護サービス)について

介護保険制度で定められているサービスは、在宅と施設サービスとに分けられますが、介護福祉士やホームヘルパーなどの資格を持つ専門員が、自宅で療養している高齢者や病人を訪問して、身体介護や入浴・排泄の介助、食事等の家事援助などを行なうのが「訪問介護(ホームヘルプサービス)」です。

特別養護老人ホームやデイケアセンターなどの福祉施設で行なわれる施設サービスの対象者よりも、比較的軽度な要介護者が対象となっています。

訪問介護サービスは、少子化や核家族化、そして社会の急速な高齢化が進む中、要介護者を抱える家族にかかる負担の軽減に役立っています。

writer=石野

## 3. 在宅介護

### ●在宅介護とは

在宅介護と施設介護。この2つは、介護保険制度で定められているもので、在宅介護には、ホームヘルパー等による訪問介護やデイサービスなどがあります。

介護を要する高齢者・病人と、要介護者を擁するその家族を対象とした在宅介護支援センターも、平成2年度より特別養護老人ホームや病院などに併設され、在宅介護に取り組む家族と、高齢の在宅者をバックアップしています。

ショートステイやケアハウス(老人ホーム)、グループホームといったスタイルも、在宅介護のカテゴリーに入ります。

writer=石野

## ●在宅介護について

在宅介護というのは、自立した日常生活を送ることが困難な高齢者等のために、家族やホームヘルパー等の専門家が、要介護者の住居において行うサービスのことです。

家族のもとを離れ、介護施設に入って専門的な介護を受けるよりも、住み慣れた自宅での介護を希望される方は少なくありません。

介護保険法では、これらの、施設介護によらない介護サービスについても規定を定めており、ホームヘルパーによる訪問介護やデイサービス、グループホームやケアハウス、ショートステイなども在宅サービスに含まれます。

writer=石野

## 4. 介護老人保健施設

### ●介護保険施設、介護老人保健施設とは？

介護を必要とする人に対して、身の回りの世話にとどまらず、看護、医学的な管理に基づく介護、リハビリなどの機能訓練等の必要な医療を行う施設を、「介護老人保健施設」と言います。

介護老人保健施設を利用する基準は、病人の場合、病状が安定期にあり、リハビリテーションを中心とした看護等を必要としている人です。

介護保険法に基づいて、都道府県知事が指定している介護保険施設には、この「介護老人保健施設(介護老人保険施設)」のほかに、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護療養型医療施設(療養型病床群等)などがあります。

writer=石野

### ●介護老人保険施設、介護保険施設で受けられるサービス

介護保険法(1997年)の制定により、この「介護保険施設」(介護老人保険施設などの介護施設)が作られました。

介護老人保険施設をどういう人が利用しているかというと、介護が必要な高齢者で病状が安定していて、リハビリ等の機能訓練が必要な人たちです。もちろん、必要な医療、日常生活における身の回りの世話等の援助も受けられます。

利用する介護老人保険施設の種類や、要介護度によって、標準的なサービス料金もかなり異なるので、まずは、サービスを受ける前に、よく調べてみましょう。

医学的な管理下で長期間にわたる療養・介護が必要な人の場合には、介護保険法で同様に定められている介護療養型医療施設などの施設もありますので、要介護者の健康状態を専門員等に伝え、よく相談されることをおすすめします。

writer=石野

## 5. 介護保険

### ●介護保険制度って何？

介護保険制度は、平成9年(1997年)に公布され、2000年からスタートした「介護保険法」にもとづくもので、国民からの保険料などを財源として、高齢者や要介護者に介護サービスを提供するという社会保障制度です。

介護保険制度によって、給付と負担の関係が明確になったことに加え、社会全体で、介護が必要な高齢者等を支えるシステムが確立しました。

介護にかかるサービス料金の1割が自己負担で、9割は保険や公費からサービス提供業者に支払われることになっています。

writer=石野

### ●介護保険について

介護保険制度とは、「国民すべてが加入して保険料を支払い、自分が介護が必要になった場合には、その程度に応じて給付を受けることができる」仕組み(社会保障制度)のことを指します。

介護保険制度は、介護保険法(2000年から施行)に基づいていて、介護費用はその1割が介護サービスの利用者の自己負担となり、残りの9割は保険料や公費から支払われることになっています。

介護保険制度を利用したサービスを受ける場合には、まず、本人か家族が、市町村に、要介護認定申請を行う必要があります。

writer=石野

## 6. 高齢者住宅

### ●高齢者用の住宅をお探しの方へ

「高齢者住宅」と一口に言っても、用途や目的、入居者の要介護度、サービス内容、滞在期間等に応じて様々な種類があります。まずは、入居する人の希望や状態を考慮して、しっかり比較検討しましょう。

高齢者専用の住宅のタイプとしては、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保険施設(介護老人保険施設)、グループホーム、ケアハウス(介護利用型)、高齢者マンション、シニア向け住宅(シルバーハウジング・シルバーマンション)、公社と連携した高齢者向け優良賃貸住宅、等々があります。

高齢者住宅の中では、特別養護老人ホーム等は入居希望者が多く、一般的に入所待ち時間も長くなる傾向があります。

writer=石野

## ●高齢者住宅・老人ホームについて

高齢者向けの住宅は、バリアフリーに対応した普通住宅から、食事などの日常生活サービス提供にとどまらず、介護・看護サービス・医療面でのサポート・必要なリハビリテーション等が受けられるものまで幅広く存在します。

簡単に挙げるだけでも、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人保険施設、介護老人保険施設、グループホーム、ケアハウス、高齢者マンション、シニア向け住宅(シルバーハウジング・シルバーマンション)、公社と連携した高齢者向け優良賃貸住宅、等々多岐にわたります。

高齢者住宅を探す前に、まずは、しっかりと、受けたいサービス内容やサービス料金等を検討しておくことをおすすめします。

writer=石野

## 7. 老人ホーム

### ●老人ホームの種類

老人ホームには、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、軽費老人ホームなどがあります。

養護老人ホームとは、自宅での養護・介護を受けることが難しい高齢者のための施設。養護老人ホームの入居申込みは、養護老人ホームの施設自体ではなく市町村に対して行います。

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)とは、常時介護を必要とする65歳以上の高齢者で、自宅で介護することができない事情がある人のためのものです。

軽費老人ホームとは、低料金(無料の場合もある)で入所できる施設で、食事の提供など日常生活を支援するためのものです。

老人ホームと一口にいても、入居できる資格や受けられるサービス内容等はまったく異なるので、ニーズに合ったものを選びましょう。

writer=石野

## ●老人ホーム選びの秘訣

老人ホームと一般的に呼ばれている施設には、じつにさまざまな種類があります。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護保険施設(老人保険施設)、グループホーム(認知症対応型共同生活介護)、特定施設入所者生活介護(有料老人ホーム)、ケアハウス(軽費老人ホーム)等です。

介護保険が適用されるものとされないもの、入居基準が明確に定められているもの等もありますので、ご注意ください。

有料老人ホームには、健康型、住宅型、介護付等、その機能・サービス面においても、タイプ分類されます。

まずはしっかり、受けたいサービス内容や期間、サービス料金の支払い条件等を検討しておくことが大切です。

writer=石野

## 8. 痴呆症

### ●老人性痴呆症(認知症)について

痴呆症(老人性痴呆)は、日本では高齢者の6%程度が該当しており、脳梗塞などによって起こる脳血管性痴呆と、脳の働きが衰えていって痴呆になるアルツハイマー型の2つがあります。

痴呆症という名称は、偏見や差別を助長しかねないとして最近では使われなくなり、2004年に厚生労働省によって改称された「認知症」が新しい名称となっています。

ちなみに、有吉佐和子著の『恍惚の人』は痴呆症老人の介護問題に一石を投じる名作。最近では、若年性アルツハイマー病のストーリー『明日の記憶』が、渡辺謙主演で映画化もされています。

痴呆老人の介護問題は、高齢化社会が猛スピードで進む中、社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

writer=石野

## ●痴呆症(老人性痴呆)とは

痴呆症(老人性痴呆)とは、高齢者に起こる、いわゆるボケの症状を呈する病気のことです。

脳の血管障害や脳梗塞などによって起こる老人性痴呆がもつとも多く、これは脳血管性痴呆と呼ばれます。次に多いのは、加齢によって脳の働きが衰えて痴呆になるアルツハイマー型痴呆症です。

痴呆症の症状は、物忘れがひどくなることから始まり、症状が悪化すると、自分はだれか、食事はしたか、1時間前に何をしたかさえも思い出せなくなったりします。

高齢化社会にともなって痴呆症の患者数が増える一方で、原因の解明や治療法の研究はまだ遅れており、介護する家族の負担の問題、受入施設の整備の問題などが急務となっています。

ちなみに、痴呆症という名称は、偏見や差別を助長しかねないとして最近では使われなくなり、「認知症」が新しい呼称となっています。

writer=石野

## 9. 就職介護

### ●介護・福祉関係の就職を考えている方へ

介護関係の職場への就職を希望する人は、社会的ニーズが高まる中、増加傾向にあります。

介護福祉業界への就職を考えた場合、職種としては、ホームヘルパー、介護福祉士(ケアワーカー)、社会福祉士(ソーシャルワーカー)、介護支援専門員(ケアマネージャー)、サービス提供責任者、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、看護師(訪問看護師)、介護保険事務等さまざまな分野があり、それぞれの仕事に必要な資格も昨今注目を集めています。

writer=石野

### ●介護・福祉関係の仕事に就職するためには

介護・福祉関係の道への就職や資格取得は、急速に高齢化社会が進んできていることもあって、さまざまなニーズがあり、社会の関心も年々高まっています。

介護施設への就職は、お年寄りや介護が必要な人たちを支え、手助けするためのもの。そのため、生きがいややりがいを感じて就職を目指している人も多いのです。

ホームヘルパー、介護福祉士(ケアワーカー)、社会福祉士(ソーシャルワーカー)、介護支援専

門員(ケアマネージャー)、サービス提供責任者、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、看護師(訪問看護師)、介護保険事務等さまざまな職種がありますが、基本的には、介護・福祉サービスを必要としている高齢者や障害者などを、専門的な知識や技能によってサポートするのが仕事です。

ただ、対人サービスなので、体力や精神力も必要とされ、ハードな一面もあります。

writer=石野

## 10. 介護車両(介護タクシー)

### ●介護車両(介護タクシー)の賢い選び方

介護タクシーというのは、介護保険制度の訪問介護の事業者指定されたタクシー会社で、ホームヘルパーの資格を持った運転手が、介護を必要とする高齢者や身障者を対象に、通院等の補助・介助などのサービスを行うタクシーのこと。

介護タクシーなどの介護車両には、車いすのまま乗り降りできるリフトやスロープがついているたり、シートが回転できたりと、さまざまな点で工夫がこらされています。

介護タクシー専門の業者だけでなく、一般のタクシー会社やレンタカー会社にも、介護車両・福祉車両のレンタルサービスを行っているところがあります。

介護車両を選ぶ際のポイントとしては、車内の広さやスムーズな乗り降りが可能かどうか、自宅や介護施設の駐車場の広さが合っているかどうか等ですが、これらは実際に試乗してしっかり確認しましょう。また、安全装置等の機能や操作法についても調べておくことが大切です。

writer=石野

### ●介護タクシー・介護車両とは？

介護車両や介護タクシー(介護用ワゴン車)は、最近は、福祉施設や老人ホームなどの送迎用として、頻繁に見かけられるようになりました。

これらの介護車両には、車椅子を使用している高齢者や障害者が、車いすごと乗降が可能な設備(リフトやスロープ)や、ストレッチャーに寝たままスムーズに乗降できる機能などが備わっています。

介護タクシーの運転手には、ホームヘルパーの資格が義務づけられており、運転だけでなく、自宅のベッドから介護施設までのさまざまな送迎介助を行ないます。

writer=石野